

Tadaoka

商工会 ニュース

商工会員数	163
建設	111
小売	162
卸	34
サービス	100
その他	130
計	700

(法人 245)
(個人 455)
平成19年3月31日現在

第129号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4880
http://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp (印刷 さくらふりんと)

高齢化を自覚し、進化する雇用情勢を的確に捉えている。

事業者の意識

商工会では同改正法が円滑に履行されることを願い、それぞれの会社がどのように考え定年制度及び継続雇用制度の状況について対応されているか、会員企業80社の協力を得てアンケート調査を実施し報告書を取りまとめましたので以下に概略をご報告いたします。

ただ、直ちに65歳に引き上げるものではなく、年金の支給開始年齢に合わせて平成25年4月1日までに段階的に引き上げれば良いことになっています。

- ① 65歳までの定年制の引き上げ
- ② 65歳までの継続雇用制度の導入
- ③ 定年の定め廃止

平成18年4月1日に施行された改正高年齢者雇用安定法では65歳未満の定年制を定める事業主は次のいずれかの措置を講ずることが義務化されました。

今後5年程度を考えた場合、貴社従業員の年齢構成はどのように変化しますかとの問いに対して「①急速に高齢化する13%」、「②若干高齢化する34%」との認識は多く持たれているようでありありますが「③現在と余り変わらない28%」との回答があるように、善し悪しは別として目下の所は大きく変動することはないとの企業安堵感が感じられます。

しかしながら、高齢化を自覚されている企業が80社中37社と過半数近くに企業が関心を持たれていることは、商工会としても、その推進のために研修等を実施しなければならぬと考えます。

高年齢者の雇用にあたっては「①業務や作業内容の見直しが必要」、「②賃金体系や水準の見直しが必要」、「③心身の健康管理の充実が必要」という問題点を指摘されているので、受け入れについて若干の条件修正を検討される必要性を意識されているようです。その反面、特に課題や問題となることとはないと比較的高年齢者の雇用について受け入れ体制を柔軟に構えら

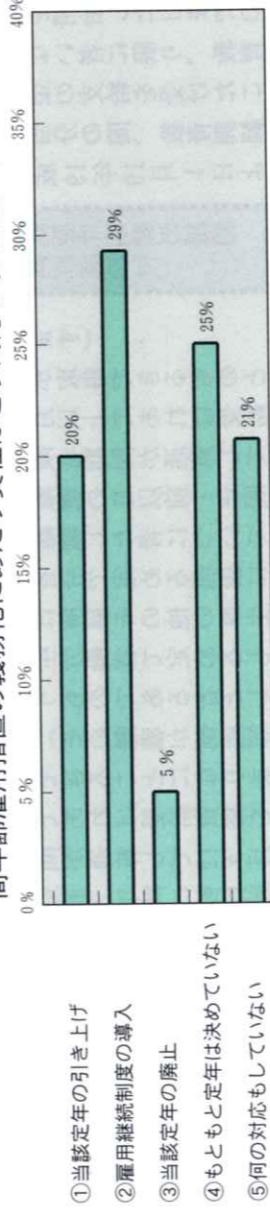
れている企業が80社のうち25社を占めていることは、若年労働者の減少、高年齢者の増大と進化する雇用情勢を敏感に感じ取られているようであり

事業者の対応

政府の方針に理解を示している。

高年齢雇用措置の義務化にあたり、貴社はどうか対応しましたかとの問いかけに対して別表のとおり「②雇用継続制度の導入29%」、「①当該定年の引き上げ20%」と政府の方針に理解をしめすものの「④もともと定年は決めている25%」、「⑤何の対応もしていない21%」と数字に表れているように高年齢雇用措置の義務化については50%の企業が理解を示しているようですが、企業の半数がその意思を示し得ない状況にあることを物語っているようであり

高年齢雇用措置の義務化にあたり貴社はどうか対応しましたか？



在職老齢年金

老齢厚生年金の受給権者が在職中(厚生年金保険の被保険者)の場合、報酬等の額によっては老齢厚生年金が全部または一部支給停止になるという制度です。

「60歳以上65歳未満の場合」と「65歳以上の場合」で支給停止基準が異なります。

また、全額支給停止となる場合は加給年金額も全額支給停止となります。

60歳以上65歳未満の場合は、雇用保険の基手手当や高年齢雇用継続給付等により支給停止となる場合があります。

継続雇用定着促進助成金

(継続雇用制度奨励金(第I種))

継続雇用の推進及び定着を図ることを目的として、労働協約又は就業規則により、定年の引き上げや継続雇用制度の導入等の措置を講じた事業主に対して一定額が1回に限り助成されるものです。平成18年4月1日以前に上記の措置を講じた事業主には一定額が最高5年間支給されます。

奨励金の額は、確保措置の内容、確保措置期間、企業規模によってかわります。

高年齢雇用継続基本給付金

雇用保険の被保険者であ

あった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者(短時間労働被保険者を含む。)が、

原則として60歳以降の賃金が60歳時点に比べて、75%未満に低下した状態で働き続ける場合に支給されます。



全国の特産品アンテナショップ 東京有楽町から徒歩1分 年中無休 ぐらからまちから館 出展申込受付中!

1日平均来客数 2,200名
1日平均売上高 820,000円
取扱商品数 1,200品

※出展料(5,000円/月)、手数料(税込売上高×15%)が必要ですが、基本的に委託販売形式となります。詳しくは商工会まで。

不動産のことなら

不動産コンサルタント 国土交通大臣登録 一般不動産投資顧問業

REC 株式会社レック総合事務所

お問い合わせは ☎0725-23-3894まで

～堺西社会保険事務所 からのお知らせ～ 事業主の皆様へ!

法人の事業所及び5人以上の従業員がいる個人事業所(一部業種を除く)はすべて政府管掌健康保険と厚生年金保険の加入が義務づけられています。

政府管掌健康保険...

会社で働く人やその家族が病気やけがをした時、そのために会社などを休み給料をもらえない時、出産した時、亡くなった時に、必要な医療給付や手当金などの支給を行う制度です。

厚生年金保険...

被保険者が高齢となった時、障害の状態になった時、亡くなった時に年金や一時金の支給を行う制度です。

まだ、加入されていない場合は、すぐに社会保険加入手続きをしてください。

加入の相談は、堺西社会保険事務所調査課まで。(TEL072-243-7900)

商工会新規加入会員紹介コーナー

平成18年10月21日～平成19年4月20日(順不同・敬称略)

事業所名	代表者名	業種	住所・所在地
泉加工サービス	松下いづみ	燃糸	忠岡町忠岡中
モトサブリ	藤野武男	不動産賃貸	忠岡町忠岡中
日和PAINT	立花正樹	オートバイ販売等	堺市西区草部
オートアシヨンオンライン	堀之内秀和	塗装工事	忠岡町忠岡南
ゆきまろおべしーしー	樋口知一	自動車販売等	忠岡町高月南
新建築	藤原正弘	釘調整師	忠岡町馬瀬
	山下肇	ホテル業	泉大津市なぎさ町
	藤田都志子	不動産賃貸	忠岡町忠岡中
	新淳司	建設業	堺市西区浜寺南町
	三浦伸洋	測量業	堺市西区鳳南町
	吉村博紀	測量業	岸和田市磯上町
	藤澤緑	不動産賃貸	堺市堺区春日通
吉田工業	吉田孝則	機械整備業	忠岡町高月北
正木工務店	田端章吾	防水工事業	泉大津市虫取町
丸源	正木琢也	建設業	忠岡町忠岡中
大地のめぐみ	前田輝明	リサイクル業	岸和田市春木若松町
ニルコ建設西日本大阪事務所	河合正	青果物卸売	忠岡町高月南
	貝島猛夫	建設機械販売	忠岡町忠岡中
(有)坂本商運	正木輝明	不動産賃貸	岸和田市三田町
	坂本敏雄	一般貨物運送業	忠岡町忠岡中

被保険者区分の改正

平成19年10月1日より、1年以上雇用の見込があり、かつ1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の一般被保険者又は高齢継続被保険者に適用されていた、短時間被保険者区分が廃止されます。

よって1年以上雇用の見込があり、かつ1週間に20時間以上働かれていますと雇用保険被保険者になります。

雇用保険法改正

区分	項目	雇用保険料	被保険者負担分	事業主負担分
一般事業	農林水産業	15/1,000	6/1,000	9/1,000
	製造業	17/1,000	7/1,000	10/1,000
特掲事業	建設業	18/1,000	7/1,000	11/1,000

雇用保険料引き下げ

平成19年4月1日より労使とも1000分の2引き下げられ次のとおり改正されました。

雇用保険負担引き下げ 給付手厚く

雇用保険法等を改正する法律案が次のとおり可決されました。

雇用保険法等改正により、また、基本手当の受給資格要件についても離職の日以前2年間に被保険者期間が通算して12ヶ月以上であれば受給資格を取得できることとなります。(その離職が倒産等に伴うものである者として厚生労働省で定めるもの又は解雇その他の厚生労働省令で定める理由により離職した者については、離職の日以前1年間に被保険者期間が通算して6ヶ月以上であれば受給資格が取得できるものとされます)

育児休業給付の改正

平成19年10月1日より、一定期間までに育児休業基本金の支給に係る育児休業を開始した被保険者については、育児休業者職場復帰給付金の支給率が100分の20になります。

教育訓練給付支給要件期間の緩和

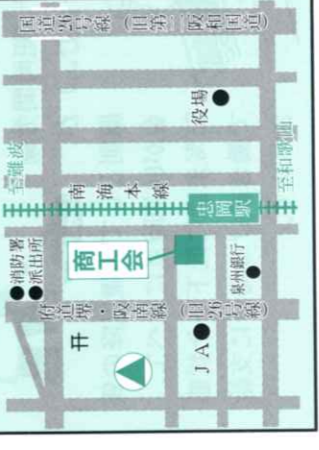
平成19年10月1日より、当分の間、教育訓練給付金の支給を受けたことがない者に限り、教育訓練を開始した日までの間に被保険者として雇用された期間が1年以上あれば教育訓練給付金の支給を受けることができるようになります。

商工会員 募集中!

税務・労務など経営に関するあらゆるご相談に対応いたします。

個人年会費 年12,000円以上
法人年会費 年36,000円以上

お問合せは ☎33-3208へ



6月「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願い致します。

【就職差別110番】
採用面接時等の差別について、相談・関係機関の紹介等を行います。
TEL06-6944-1488
※6/20～22の午前10時～午後6時
[問合せ先]大阪府商工労働部雇用推進室

平成19年度 改正税法説明会 (源泉所得税関係)

日時 5月24日(木) 13:30～
場所 泉大津市民会館 大ホール

詳しくは、泉大津税務署・法人課税第4部門(源泉所得税担当)までお問い合わせください。 TEL0725-33-5601

事業主の皆様へ 労働保険の年度更新手続きは 6月11日(月)までにお済ませください。

※労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告・納付についてのお問合せ・ご相談は泉大津労働基準監督署まで (TEL0725-32-3888)

正社員募集!

給与/20～25万円(諸手当含む)
勤務/8:00～16:45(残業あり)
休日/日・祝、隔週土曜
職種/CAD・CAMによる金型設計制作、N/Cマシニング加工、ワイヤカット加工
待遇/昇給年2回、賞与年2回、社会保険完備
資格/高卒(機械科)または大卒(工学部)
※試用期間(3ヶ月)あり

(株)吉田金型
☎0725-22-6048 (担当:吉田)
泉北郡忠岡町馬瀬1-18-9
http://www.yoshida-mold.com/

鉄筋工募集!

日給/7,000～14,000円
休日/日・祝 ※16～40才位まで
※未経験者可 ※月収35万円以上可能
※研修期間有、送迎可、マイカー通勤可、社会保険完備

(株)ワイ・エヌ・ケイ
☎0725-22-9035 (担当:矢野)
泉北郡忠岡町忠岡北2-6-5

大阪府内の商工会・商工会議所 会員企業の求人情報掲載中!

おおさがジョブサーチ

詳しくは、HPでご確認ください。
http://www.osaka-sci.or.jp/job/

商工会員企業の 求人情報 掲載無料

次号(7月1日号)の掲載依頼は5月末までに商工会へお願いします。

薬剤師(正社員・パート)募集!

給与 《正社員》月給280,000円～
《パート》時給2,000円～
勤務 《正社員》10:00～19:00
《パート》9:00～19:30(シフト制)
休日 週休2日制(日曜、他)
※年齢不問、時間応相談、薬剤師免許要
保険調剤・くすり・化粧品...お気軽にお電話下さい

さくら薬局 ☎0725-31-3141 (桜井)
泉北郡忠岡町忠岡東1-21-27 (南海忠岡駅下車徒歩2分)

製造スタッフ募集!

時給/750円以上 時間/9:00～17:00
休日/日・祝、月1回土曜日
年齢/35～55才で未経験者可

(有)ヨシックス製靴
☎0725-32-7675 (担当:藤原)
泉北郡忠岡町忠岡東2-18-39

製造スタッフ募集!

時給/750円以上 時間/9:00～17:00
休日/日・祝、月1回土曜日
年齢/35～55才で未経験者可

(有)ヨシックス製靴
☎0725-32-7675 (担当:藤原)
泉北郡忠岡町忠岡東2-18-39